

## VI - 9 大規模地震発生等緊急時の対応について

宮城県石巻工業高等学校

本校では、大規模地震の発生及び津波警報発令など緊急事態発生時の生徒の安全確保について、下記のように対応します。なお、保護者等への引渡しを行う場合に必要となる「緊急連絡引渡しカード【別紙2】」への記入と提出をお願いします。(新入生は入学式当日に回収します)

### 1 学校内にいる場合（授業、部活動、講習等）

- (1)安全確保：「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所で身を守らせる。
- (2)情報収集・避難指示・誘導：津波被害が想定されない地震の場合は、校庭に避難させる。  
津波被害が想定される場合は校舎の2階以上に避難させる。
- (3)安否確認・報告：クラス毎の人数と負傷者等の人数を確認し本部に報告する。  
必要に応じて捜索、応急手当等を行う。
- (4)避難場所での待機：避難解除、津波警報等が解除されるまで待機させる。
- (5)事後の対応処置：災害の状況、今後の対応について保護者に知らせる。（一斉メール、電話等）  
下校の判断は、「下校と保護者等への引渡しの判断基準」【別紙1】に基づき行う。  
また、緊急時の生徒引渡しについては、事前の希望調査(確認)【別紙2】に基づいて行う。  
なお、震度5強以上では、安全が確保されたことを確認するまでは下校させません。  
同様に、大津波警報・津波警報発令中は下校させません。

### 2 学校外で活動中の場合（部活動等）

- (1)安全確保・避難誘導：引率者又は顧問等は、生徒を安全な場所に避難させ、その後、使用施設、使用施設の近くの避難所・避難場所、学校のいずれかに避難し待機させる。
- (2)安否確認・報告：引率者又は顧問等は、部活動等毎の人数と負傷者等の人数を確認し、学校に報告する。必要に応じて捜索、応急手当等を行う。
- (3)避難場所での待機：避難解除、津波警報等が解除されるまで引率者、顧問等と一緒に待機させる。
- (4)事後の対応処置：災害の状況、今後の対応について保護者に知らせる。（一斉メール、電話等）  
下校の判断は、「下校と保護者等への引渡しの判断基準」【別紙1】に基づき行う。

### 3 登下校中の場合

- (1) 生徒自身が安全を第一に考えて行動し、自宅に戻ることを基本とする。
- (2) 学校に近い場合は学校に避難。帰宅が困難な場合や危険な場合は近くの安全な場所に避難する。
- (3) 学校に避難した場合、「1 学校内にいる場合」に準じて対応する。

### 4 ご家庭で確認していただくこと

学校管理下外や登下校中の対応については、日頃から次の事項について確認しておいて下さい。

- (1) 通学路
- (2) 休日の活動場所
- (3) 家族の避難場所
- (4) 家族との連絡のとりかた

### 5 生徒・保護者への情報提供と安否確認

- (1) [一斉メール]による情報提供（未登録者は利用できませんので登録をお願いします）
- (2) [NTTの災害用伝言ダイヤル]による情報提供  
学校の電話番号に情報を掲載 ← 家庭（または携帯電話）からアクセス  
171 - 2 - 0225 - 22 - 6338（情報確認：NTTの電話からの指示に従う）
- (3) [学校のホームページ]による情報提供（停電時は利用できません）  
学校のホームページ【情報を掲載】←パソコン・スマートフォン等からアクセス【情報の確認】

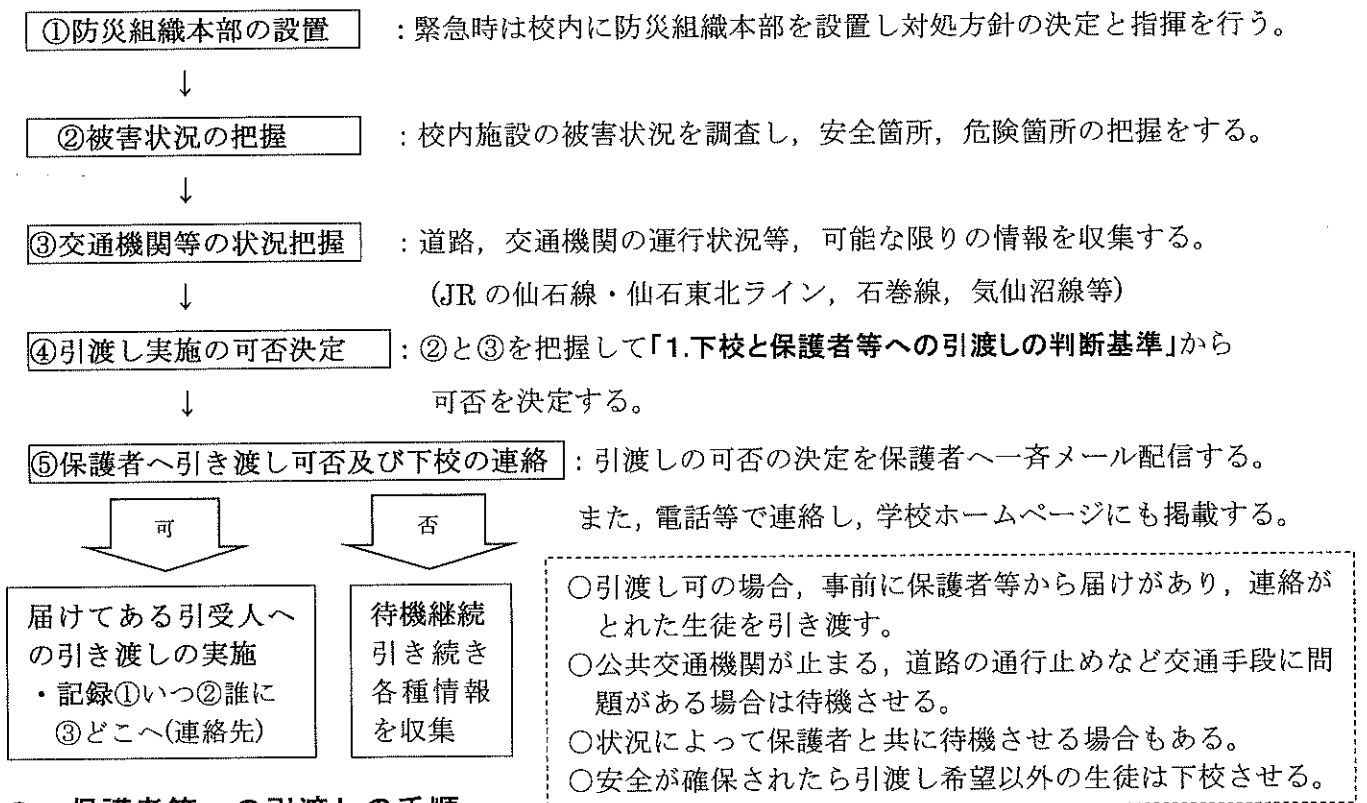
#### 〈連絡先〉

宮城県石巻工業高等学校 電話 0225-22-6338 FAX 0225-22-6339  
ホームページ <https://ishiko.myswan.ed.jp/> e-mail:ishiko@od.myswan.ed.jp

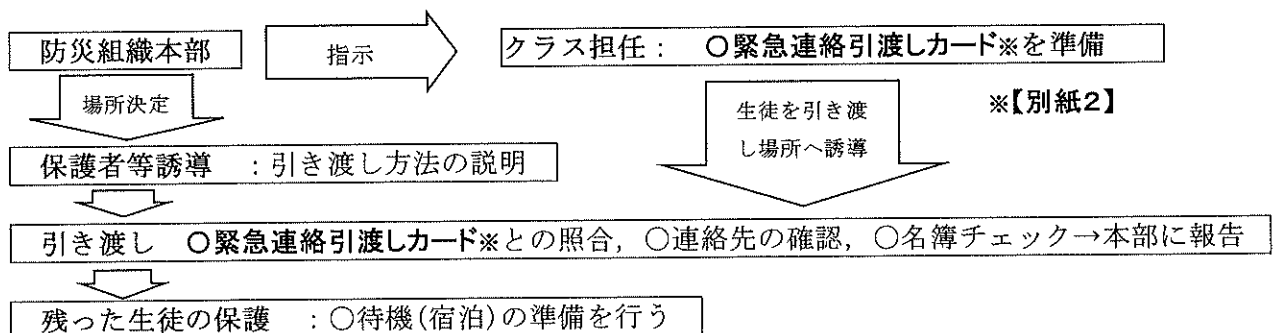
1. 下校と保護者等への引渡し判断基準

学校を含む地域の震度		津波に関する警報・注意報	
震度5強以上	震度5弱以下	大津波警報,津波警報	津波注意報
<p>○安全が確保されたことを確認するまでは生徒を下校させない。</p> <p>○原則,安全が確保されたら生徒自身で下校させる。</p> <p>○事前に保護者等から届けがあったり連絡があった場合は学校で待機させ,保護者への引渡しを待つ。</p> <p>○公共交通機関が止まり帰宅困難な場合は,連絡がとれるまで学校で待機させる。</p>	<p>○安全が確保されたら生徒自身で下校させる。</p> <p>○事前に保護者等から届けがあったり連絡があった場合は学校で待機させ,保護者への引渡しを待つ。</p> <p>○公共交通機関が止まり帰宅困難な場合は,連絡がとれるまで学校で待機させる。</p>	<p>○生徒を下校させない。</p> <p>○警報が発令されている間は,下校及び保護者への引渡しはしない。</p> <p>○原則,警報が解除され,安全が確保されたら生徒自身で下校させる。</p> <p>○事前に保護者等から届けがあったり,連絡があったりした場合は学校で待機させ,保護者への引渡しを待つ。</p>	<p>○津波到達時間等を考慮しながら,生徒自身で下校させる。</p> <p>○事前に保護者等から届けがあったり,連絡があったりした場合は学校で待機させ,保護者への引渡しを待つ。</p> <p>○公共交通機関が止まり帰宅困難な場合は,連絡がとれるまで学校で待機させる。</p>

2. 下校及び保護者等へ引渡しをする場合の対応



3. 保護者等への引渡しの手順





# 緊急連絡引渡しカード

【別紙2】

宮城県石巻工業高等学校

科 ※出席番号 は担任記入	1年	番	ふりがな 生徒氏名	印
	2年	番	ふりがな 保護者氏名	
	3年	番		

住所	〒						
通学方法(所要時間)	電車 ( )	バス ( )	バイク ( )	自転車 ( )	徒歩 ( )	自家用車送迎 ( )	計 ( )分
緊急連絡先 (氏名: )	自宅TEL: 携帯TEL:			自宅以外の連絡先(名称,TEL)			
本校在学の兄弟等 (在学の場合記載)	科 年 番 氏名			科 年 番 氏名			

**【緊急時の生徒引渡しについての希望調査(確認)】**  
 本校では、原則、安全が確保されたことが確認されたら、  
 生徒自身で下校(帰宅)させることとしています。  
 ◆原則どおりの対応をご希望の場合は、以降の欄にご記入の必要はありません。  
 ◆保護者等が迎えに行くまで、生徒を学校で待機させることをご希望の場合は、  
 下の「緊急時の生徒引受人」の項目に、必要事項をご記入ください。  
 なお、引受人は原則として保護者、家族、親類となります。

緊急時の生徒引受人(必要な場合のみ記入してください)		
引受人氏名	生徒との関係	迎えに来る手段と要する時間
①		_____で、約 _____分
②		_____で、約 _____分
③		_____で、約 _____分

## 引渡し確認簿

※学校での引き渡し時に記入しますので記入不要です。

担当教職員	※	
引渡し日時	※ 年 月 日( ) 時 分	
引渡し場所	※ 校庭 体育館 教室 その他( )	
引渡し後の連絡先	※引受人氏名(関係)	※電話番号
特記事項	※	